

掛川市告示第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり寄附金の指定納付受託者を指定した。

令和8年4月1日

掛川市長 久保田 崇

1 指定納付受託者の名称及び所在地

名 称	所 在 地
株式会社さとふる	東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン13F
Pay Pay株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
スルガカード株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号 関電不動産 渋谷ビル8階
アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
株式会社DMC aizu	福島県耶麻郡猪苗代町字葉山7105番地
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
株式会社JALUX	東京都港区港南一丁目2番70号

2 納入義務者から委託を受ける歳入

掛川市がんばれふるさと寄附金

3 指定期間

令和8年4月1日から